

「低圧電気取扱特別教育」の開催について

研修会のお知らせ

初代プリウスが発売されて以降、各社よりハイブリッド車、電気自動車の市場投入が進み、エコカー減税等の影響もあり、今やHV、EV車が主流となっております。

これらHV、EVは従来の自動車と違い、通常の12Vバッテリーとは別に走行用モーター駆動のために100V以上の高電圧バッテリーが搭載されており、このような50V以上のバッテリーを搭載した車両の電源装置・高電圧装置に係わる作業は感電の危険性を伴うため、作業者は労働安全衛生法で定める特別教育の受講が義務づけられております。

今後も、益々増加するものと予想されるHV、PHV、EVを事故なく安全に取り扱っていただくため、是非この機会に受講していただきますようご案内致します。

なお、既に受講済みの方は再度受講する必要はございません。

記

1. 実施日 平成30年9月26日(水)
2. 講習時間 9:00~17:00
3. 開催場所 中部支部
東伯郡北栄町弓原334番地
4. 受講料 3,500円/1名(資料代・消費税込)
5. 受講対象者 ハイブリッド車・電気自動車等の50V以上の電気回路に係わる作業を行う方
6. 修了基準 全講習時間を受講し、修了テストで70点以上の方に修了証を交付いたします。
7. 募集人数 5名~20名/1会場
※申し込み多数の場合、先着順とさせていただきます。
8. 申し込み方法 別紙の申込書に記入の上FAXにてお申し込み下さい。

※本件に関する問い合わせは、振興会本部 神谷までお願いします。

《 FAX申込用紙 》

(一社)鳥取県自動車整備振興会 行き

FAX/0857-24-5833

低圧電気取扱特別教育

フリガナ	
受講者名	
生年月日	S・H 年 月 日
フリガナ	
受講者名	
生年月日	S・H 年 月 日
フリガナ	
受講者名	
生年月日	S・H 年 月 日

事業場名	
担当者名	
電話番号	